

自転車指導啓発重点路線（笠間警察署）

令和4年5月



重点路線 

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **ながら運転は危険！**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



【重点路線】 笠間駅から荒町角交差点まで

➤ **選定理由**

- ・ 笠間駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多く**、**並進や歩道通行する自転車も多い**。

自転車関連事故発生状況 (R1~R3合計)		
区分	笠間警察署管内	
	重点路線	
自転車関連事故	71	4